

## 第1回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 議事概要

日 時：令和3年3月31日（水）13：37～14：21

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：スマート議会の在り方検討プロジェクト会議委員8名

資 料：第1回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議事項書

資料1 スマート議会の在り方検討プロジェクト会議名簿

資料2 スマート議会の在り方検討プロジェクト会議の設置について

資料3 1人1台タブレットの配付について

委 員：ただいまから第1回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議を開催する。この会議は3月2日の代表者会議から、議会のスマート化の検討について議会改革推進会議に諮問を受け、3月19日の議会改革推進会議役員会で、スマート議会のあり方検討プロジェクト会議として設置された。このプロジェクト会議では、議会のスマート化に向けて議論を進めていきたいと考えているので、皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

まず、去る3月19日の議会改革推進会議役員会における協議及びその後の調整により、この会議の委員は資料1の名簿のとおりであり、座長を自由民主党県議団、副座長を新政みえからそれぞれ選出する旨決定されているので、石田委員が座長、森野委員が副座長とさせていただきたいと思うがいかがか。

全 員：異議なし。

委 員：それではそのようにする。また、本プロジェクト会議の設置については、同じく3月19日の議会改革推進会議役員会において、資料2の通り決定されているので、ご確認をお願いしたい。

次に「会議の運営について」であるが、本プロジェクト会議の運営に関してはこれまでの例に倣い、私から提案させていただく。1点目は、本プロジェクト会議は公開とすること。2点目は、本プロジェクト会議における議事の概要を県議会のホームページに掲載すること。3点目は、議事概要のホームページへの掲載は、発言委員を特定しない形で行うこと。以上3点を提案する。このことについて委員各位のご意見はいかがか。

全 員：異議なし。

委 員：それではそのようにする。次に、「1人1台タブレットについて」である。このことについて3月22日の代表者会議で報告され、翌23日に全議員へタブレット端末が配付されたところだが、改めてその詳細について、事務局に説明させる。

事務局：(資料3 に基づき説明)

委 員：ただいまの説明にあった通り、配付されたタブレット端末については、使用方法や定めるべき事項等について、この会議で検討し、議員の皆さんにお示

しする必要があると考えている。そこで使用方法や課題など、今後検討すべき事項について、皆さん方のご意見をお願いしたい。

委員：資料3の注意事項にある「新たなアプリのインストールについては当面されないように」について、今後の取り扱いについてはこの会議で検討するということなので、基本的に私は自由に使ってもいいのではないと思っているが、ここで皆さんと心合わせをしておきたい課題だと思う。

加えて、色々なものを自由に使えればということで、AppleIDを持っている者が私も含めている。既存のものから全部移行しようと思うと、貸与されたものではなく、すでに今使っているAppleIDと同じIDを使わなくてはならない。そのため、そこに関して利用を当然したいというのが正直なところで、個人的な話をすると、それができないともういらぬ、貸与されたものが不要という話になってしまうので、できれば活用したい。

また、資料3にある「指紋認証をされないように」について、指紋認証で開けられなくなり、パスワードも忘れて結局再設定をしなくていけないということを懸念していると思うが、むしろ最初のパスワードさえ設定しておけば、指紋認証の方が、後々パスワードが何だったと言わなくて済むのではないかと思うので、指紋認証もした方がいいのかなと思う。

委員：本日はこれ以降も課題を出してもらおうが、1個1個の課題に答えをもらうのではなく、今日課題を全部出していただきたい。今お話いただいたのは、既にタブレットを個人で長年利用されている方もいるので、貸与されたものとの使い分けがどうなのかという課題である。ご意見にはなかったが、1人1台パソコンとの兼ね合いをどうするかということも一つの課題になってくると思う。1個1個この場でやるとかなり時間もかかるので、今日は課題を洗い出し、次回に一定の答えを出させていただきながら、一定整理できるものはあると思うので、そのような進行をさせていただきたい。他はいかがか。

委員：先ほどの話とよく似ているが、実際自分でタブレットを持っており、そこへ議会からメールを送ってもらっている。それが共通していないと、常時2個持っていなければいけないということになる。普段自分に来るメールが自分個人のタブレットになっているが、議会から来るメールが配付タブレットとなると、常時2個持つ必要があるので、共通できないのかというのがある。それより以前に、自分の自宅へ持ち帰りウェブ会議をするときなどに使うのかなと思うが、それ以外の使い方をどこまで使っているのかということすらもわからないのが現状。皆さんも自分勝手に使ってしまうのもいいかと恐る恐る使っていると思う。自宅へ帰って自分のWi-Fiとつないでいいとか細かく決めていかないと、壊してしまったらどうしようとか、いらぬウイルスが入ったらどうしようとか思ってしまうので、そのあたりのところを決めて欲しい。

委員：もうすでに配付されたので、タブレットの使い方についてはできるだけ早く

整理をしなければいけないと思っている。

委員：うちの会派は基本の基本から指導しないと使えない方もいる。やっとスマホが使えるぐらいのレベルの人など差があり過ぎる。事務局が言っていることが半分理解できない人がいると思う。使い方の教室など、まずそこからやってもらえないかなというのが一番。

委員：あえてここで申し上げると、議会のスマート化やタブレットの利用については、この会議の8名が議会を先導していくようなイメージをしているが、最も大事なものは私たちだけが先に走ってしまうのではなく、50人が同時に使えることも最優先で考えなくてはいけないと思うのでよく理解をしている。もし途中で何か懸念があればご発言をいただきたい。

委員：先ほど1人1台パソコンのことを言われたが、議会外の方には、これも配付でこれも配付ということがなかなか理解していただけないのではないかとと思う。作業するのにノートパソコンが欲しいというときに、ノートパソコンはもし引き上げたとしても、線が繋がっているシステムが、もともとのものと2年ぐらい前に改革したものと2本有線ができていると思う。その線は残して2本とも生かしていくとすると、各自が持ち込んだ自分の作業用パソコンをつなげることができるのか。1人1台だけになっているので、Wi-Fiにみんながつながることが今はできない。有線の扱いが今後どうなるのかも調べていただくことも関連してくると思う。

委員：今回配付のタブレットとご自身で持っているタブレット、また、議会の配付パソコンとご自身で持っているパソコンも含め、どういう使い分けができるのかできないのか、集約できるものなのかという課題でよいか。

委員：私はパソコンやスマホ、タブレットもWi-Fiに繋げている。まだ買っていないがプリンターやドキュメントスキャナーも。そこは話をして複数台登録として、Macアドレスを伝えれば両方繋がれると思う。

委員：以前調査があり、スマホかタブレットのどちらか一つだけをWi-Fiに繋がれると言われ皆さん登録されたと思う。今の有線の話は、タブレットは別として、一つしか繋がれないなら作業上困ると思い話をさせてもらった。Wi-Fiに繋がれるのであれば、有線はもう全部取ってもいいとは思いますが、1台という限定だったので確認したい。

委員：その部分を事務局で答えられるか。

事務局：当初はWi-Fiの通信量がある程度限られるのではないかとということで、皆様に1人1台ということでまずはお願いをさせていただいた。現状、少しずつ通信量も上がってきているようではあるが、まだ余力もあるようなので、徐々に複数台というところも含めて、お示しをさせていただきたい。

委員：通信料の量は料金ではなくキャパの話。

委員：そのように対応していただく方向だと確認できた。ただ、先ほど余裕があるからという話だが、例えば50人が全部作業をしたということがあるとして

もキャパ的には大丈夫か。お願いして先んじてるところだけで終わってしま  
ってはいけない。

事務局：スマート改革推進課から聞いた話では、機器一つにつき大体 50 台ぐらいは  
可能ではないかと伺っている。特に議場では多くの方がタブレットを持ち込  
み使っているが、議場にも複数機器を配置しているので、おそらく通信量の  
面でキャパオーバーになるということはないかと想定している。

委員：これからの方向性ということで、それらのことも認識した上で対応しながら  
今後のことを進めていただきたい。

委員：知事部局も本会議場にタブレットを持ち込みしている。知事部局がタブレッ  
トをどういう使い方をしているかの情報も欲しい。

委員：次回までに用意する。

委員：執行部にも確認したいが、ZIP ファイルはいつまでなのか。ZIP ファイ  
ルは一度やめるといふ話も聞いた。普段使っている人は慣れていると思うが、  
初めて使う方にはひと手間かかるので大変ではないか。ZIP ファイルをや  
めたらいいのではないか。同じところへ同じパスワードも送ってくるので。  
その辺のことも教えていただきたい。

委員：それは、執行部に聞かないとわからない話か。

事務局：ZIP ファイル、いわゆるパスワードを後程送るといふ今のシステムとは別  
に、ファイル交換支援システムというものを新しく導入を今しようとしてい  
るところである。URL をつけさせていただき、そちらへジャンプしていただ  
くと、そこからデータを取り出すことができるというシステムが現在扱われ  
つつある。ただ、若干の課題もあると聞いているので、その辺りは執行部  
と情報を確認しながら、改めて議員の皆様へ情報提供させていただきたい。

委員：ZIP ファイルで送られると、タブレットの現状では解凍できないのではな  
いか。執行部側から送られてきた状況でZIP がついていると、この中にZ  
IP の解凍のアプリがないと開かないと思う。

事務局：その件については確認をし、後程回答させていただく。

委員：タブレット端末の利用方法や課題について、他に意見はどうか。

委員：ZIP ファイルに関連があることだが、以前に我々も 1 回だけテストをした  
SideBooks というファイル閲覧の共有アプリがあったと思う。ああいうもの  
が使えると、おそらくファイルそのものを置いてもらえるので、こちらでわ  
ざわざ展開する必要がないのではないか。ただ、現在ファイルが各部局から  
直接メールで送られてくる。執行部側の取り決めることだと思うが、事務局  
を経由するのか、各部局が直接 SideBooks を使うのであれば、そういったフ  
ァイル共有システムに直接アップロードできるのか執行部サイドで決めて  
もらい、できれば近いうちにその辺は判断してもらいたい。

委員：今のご意見もいれて次回回答が示せるようする。他、いかがか。

委員：例えばパスコードという言葉がある。ここでは皆さんわかっているのでパス

コードで通じるが、パスコードすらも通じない方もみえるので、例えば名前を一覧にしてもらおうと見やすいと思う。用語解説があった方がいい。事務局には世話をかけるがお願いしたい。

委員：50名がこのスマート議会を享受できるよう、スマート議会になれるよう、そういうご意見も貴重なので積極的にお出しいただきたい。他にいかがか。

全員：特になし。

委員：それでは只今いただいた意見を整理し、次回の会議でそれぞれの項目について検討いただきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

次に、今後の進め方等についてである。次回の会議では、先ほどの1人1台タブレットの活用方法等の検討と併せ、スマート議会のあり方について、このプロジェクト会議で検討する項目の整理を行いたい。そこで、委員の皆様がこの会議で検討すべきと考える項目や、これまで感じられた課題等について、現時点で結構なのでお考えをお願いしたい。スマート議会はイメージに個人差があると思うが、かなり広げて考えていただいてもいいかなと思う。かなり広義でとらえていただき、ご意見を出してもらい、このプロジェクト会議で検討すべきことはここでして、スマート議会の中ではあるけども、項目によっては議会改革推進会議に課題としてそのまま投げるものも出てくるかもわからないが、広い範囲でとらえていただけてご意見をいただきたい。ではご意見があればお願いしたい。

委員：今のところ議場ではタブレットしか使えないが、パソコンの持ち込みを許可いただけないかなと思う。どこまで使うかによるが、複数のPDFファイルを扱い、コピーアンドペーストするというのを考えると、正直タブレットでは難しい部分がある。その辺も含めてのことがまず1点。

また、議場で質問するときにはオーバーヘッドプロジェクターを使っている。印刷したパネルをオーバーヘッドプロジェクターで表示する。これもできれば、パソコンから直接パワーポイントなり、あるいは事務局にファイルを渡してプロジェクターに投影できるようなものがあった方がいいのではないか。紙をやめようというわけではないが、できてもいいのではないかなと思う。その2点は前から思っていたことなので、ぜひ検討課題に挙げていただきたい。併せて、どうしても紙のやりとりが必要な方が絶対にいると思う。本格運用というか貸与もされているので、できるだけ早い段階で、我々は資料を紙でいただきたい、我々は100%PDFでいただきたい、あるいはこの書類に関してはPDFでこれは紙で欲しいといった、それぞれの意思表示を集約して事務局でまとめてもらう段取りをしてもらってもいいのではと思うので、その辺も併せてよろしくお願いしたい。

委員：議会でのパソコン持ち込みと、映像資料の映像の方法についてということ。

委員：鳥羽市議会では、例えばモニターに自分が撮った写真を映したり、ホームページから情報を取ったものをそのまま貼り付けたりであるとか、そのホーム

ページで質問の中身をという使い方もしていた。委員が言われることはそのような使い方かなと思ったので、そのあたりもここでやるのか、代表者会議でやるのかわからないが、そういうことも検討してもらいたい。

委員：議場での設備などいろいろあるので、ここでやるということの決定ではないが、スマート議会のあり方として答申をしていく一つには十分なり得る話なので、次回以降協議したい。

委員：鳥羽市議会は5、6年前から現実に一般質問等で使っている。参考資料が必要なら手配する。

委員：必要な場合は事務局から手配する。

委員：今言っていた本会議場での全般のこともあるし、タブレットの使い方もあるし、パソコンについてもあると思う。このタブレットは全員が使うので、誰1人取り残さないということが大事だと思う。まず勉強会など、みんなが使えるようにすることが大事なのではないか。今も箱からも出さない人もいるし、それ自体に抵抗をあらわす人も各会派にいるのではないか。ちゃんと立ち上げからみんなが使えるというのが大事と思う。本会議場でのスマート化や、タブレットも全員を取り残さないやり方など、項目を分けて考えていく方が議論もしやすいと思う。

委員：今回配付されたタブレットは50人すべてに配付されているので、誰1人取り残すことなく、活用できるための勉強会、説明会はどうかというご提案。

委員：それには先ほどの説明書きというか、用語の説明などもやってもらうとよりわかりやすい。詳しい人にわかりやすく丁寧にやってもらう方がいいかなと思うのでよろしくお願いしたい。

委員：説明員になるのはどなたかわからないが、大事なのは50人が使っていけることだと思う。

委員：使い方という部分でいろいろご意見を出していただいている。使い方と言うと、タブレットの使い方と内蔵されているソフトの使い方など広範囲になっていくところがある。それを全部やろうとすると、データがPDFになるので、そうするとPDFの使い方が必要になる。エクセルやワードは使えない方がいらっしゃるかわからないが、そうするとかなり広範囲になるので、その辺も絞るのか、そこまでいくのか想定していくのが必要ではないか。

委員：前の項目に戻っているところもあるが、それでも構わないので出していただきたい。仰られるように、この機械の使い方はアプリケーションを1個取ると、また新しい機械が1個ついたようなもの。勉強会をすれば、この会議で最低限このアプリというように、ラインを決めるのが大事かなと思うので、2回目以降ご協議をいただきたい。他にいかがか。

委員：いろいろとご意見をいただいたが、先ほど委員が言われた1人1台パソコンとの関係の話は、議会の費用の問題で1人2台与えられていることがどう批判を浴びるかなど色々なことを含め、しっかり検討していかないといけない。

各会派でも、無くしていいのか続けるのかという判断も含めて、ぜひ協議いただいで来ていただいた方がいいのかなと思う。

そのうえで、もしPCを無くしてタブレットに1台ということであれば、例えば今はMicrosoft Officeは搭載されておらず、ビューアーで見るという制限されている状態。それを各自で買うことは大変なことなので、そのパソコンの部分のアカウントをタブレットへといったように、そういう判断もある程度しながら進めたほうがいい。

またこれを機に、今の様々な連絡方法も含め議会事務局も簡素化されるように検討していくという方向性があったほうがいい。そういう意味で、何らかのインセンティブがこのタブレットに出てくれば、50人がどう使いやすくなるか、使おうとしてもらえるかという部分も出るので、ぜひそういう議論をしていったほうがいい。そのうえで、何らかの共通のソフトウェアやシステムを入れ、先ほどのZIPファイルではないが、そういう面倒くさいことも閉じたシステムであれば全く必要ないわけだから、そういうことも含めて考えていったらどうか。

委員：今の委員の意見に賛同する。政務活動費も議員全員が同じソフトを使ってできたら事務局も楽になると思うし、アプリの開発費は自分たちでそれぞれ50人が割って出せばいい。今は会派によってソフトが違い、うちの会派の中でも違うソフトということもある。県議会全体で政務活動費のソフトを一本化し、それがタブレットでできる、だからこのタブレットは県議会の仕事に使うということになれば一番いいのではないか。そうすると報告も電子申請でできるといいのではないか。今は会派ごとに統一されていないので、統一していくことも一つスマート化には大事なのではないか。

委員：うちの会派でやっているのは、一応エクセルを使っているが結局紙で出している。印鑑は無くなったが、ごそっと渡しているようなところがある。入力方法もいろいろと言いたいことは山ほどあるが、データベース化されれば見る方も作る方も楽だと思うので、共通事項というのはものすごくありだと思う。これも確実にスマート改革。

加えて、ぜひAppleIDを持っているので、アップル用のIDでカレンダーを作ってもらえると我々も転送しなくていいし、議会のカレンダーが全てタブレットに表示されて、変更があってもすぐ変更できるのですごく楽になる。

委員：カレンダーというのは議会日程のことか。決まったら同時にホームページにはアップされている。

委員：純正のカレンダーに登録してしまえば、全部タブレットで見えるので、わざわざWEBページにいかなくても自分のスケジュールと連動できる。

委員：スマホでスケジュール管理をしている人は。

委員：すごく楽ということ。

委員：先ほどの政務活動費の話は、最終的に図書室で公開をするときは紙しかだめ

なのか。

事務局：現時点では、1階の図書室での閲覧はすべて紙による閲覧としている。

委員：1回はプリントアウトしないといけないということか。

事務局：少なくとも、閲覧ということに対して現状紙のままですということであれば、印刷しなくてはならないという状況になると思う。

委員：現状はそうだが、それ変えられる可能性は。今は答えられないか。

事務局：何らかの方法はいろいろとあると思う。例えば、図書室にパソコンを1台置き、そちらで閲覧をしていただくとか、そういうことも場合によっては可能かもしれないので、その辺りは電子化になった折に、どのような閲覧方法を選択していけばいいのかということも、事務局も合わせて考えていきたい。

委員：この会議でも可能性を探っていきたい。

委員：私もあまり詳しい方ではないが、皆さんが言われた方向で概ねいいと思わせていただいた。あと付け加えるとしたら、今も事務局の負担の話もあったが、当然スマート議会を目指すのであれば、一旦導入の部分でちょっと負担がかかる部分もあるかと思うが、事務局職員の負担がすごく楽になった、負担が軽減されたというように、議員も職員もそうところへ持っていきような議論をしていただきたい。

委員：全くその通りだと思う。他にいかがか。

全員：意見なし。

委員：たくさんの意見をいただきありがたく思う。それでは、今後只今いただいた意見を元に正副座長において取りまとめて、次回の会議で検討項目の正副座長案をお示しさせていただく。

議会のスマート化は本日急遽お出しいただいた課題だけではなく、もっとあると思う。この会議のエンドについては、検討会を作る場合はいつまでに報告書を出すというような案が多いが、そんなイメージを私は持っていない。皆さんにお諮りしたいが、議会のスマート化について、これでもう無いというところまで続けていきたいと思うが、いかがか。

全員：異議なし。

委員：どこかで終わった時に議会改革推進会議に報告書を出すのではなく、50名が誰1人取り残されることなくスマート議会に参加をしていただくという意味では、50名が共通理解をして取り組んでいただかなければいけない。ご検討いただく内容は各会派で検討材料を持って集まっていただくが、その局面局面で、このプロジェクト会議から議会改革推進会議会長に答申をしていくというふうにさせていただきたい。

そういう流れの中だが、まずいち早くやらないといけないのがすでに配られているタブレットの活用なので、これをまず入口として、50名が少しでも使えるように一番先に組みませてもらいたいと思うがよろしいか。

全員：異議なし。



委員：次回の会議では、そのことと今出していただいたタブレット活用以外のところもご協議をいただく材料を準備して協議していただきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。

最後に次回の日程について、選挙区と定数のこと等々議会日程がまだ不透明なところがあり、それとの兼ね合いがあるので本日は何日と決め切れないが、4月19日の週で議事日程を考慮し、後日事務局から連絡をさせていただきたいと思うが、いかがか。

全員：異議なし。

委員：ではそのようにさせていただく。本日もご協議いただく事項は以上だが、他に何かあるか。

全員：意見なし。

委員：本日の会議の内容については各会派でもご報告いただくなど、議員間の共有をよろしくをお願いしたい。本日の会議はこれで終了する。